

## 百田清二氏が監査委員に就任

町の監査委員に百田清二氏（佐谷区・59歳）が就任されました。

これは、前任で同委員を2期8年務められた本園建雄氏の任期満了に伴うものです。百田氏は、平成3年から12年間、須恵町議会議員として活躍され、個人情報保護審査会委員などを歴任されました。



監査委員に就任した百田氏



長年尽力された本園氏

現在も、保護司や社会福祉協議会理事を務められています。また、この選任に伴う人事が9月の定例議会で審議され可決されています。

この辞令交付式が12月22日（火）に役場で行われ、中嶋町長から同氏に辞令が手渡されました。

## 12月定例議会 人事

12月定例議会が、12月10日から18日まで行われ、人権擁護委員の推薦人事が行われました。

### 人権擁護委員

平嶋 峰晴氏（藤浦区・63歳）  
任期：法務大臣が委嘱した日から3年間

## 改正 学習指導要領

アンケート結果

# 新学習指導要領の円滑な実施のため



小・中学校の夏休み短縮を検討しています

平成20年3月に、小・中学校学習指導要領の改正が告示されました。これに伴い、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新たな学習指導要領が完全実施されることになりました。

- 改正は、
- ①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること。
  - ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
  - ③道徳教育や体育の授業などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。
- を基本的な考え方として行われました。

この改正により、小・中学校ともに総授業時数が増加し、小学校の教育課程には外国語活動が加え

られました。しかし、この学習指導要領の完全実施に際して、6時間授業の日を増やして増加した授業時数を確保すれば、子どもたちの負担は増えることとなります。また、教師の授業準備時間や、これまでと同じような放課後の学校独自の取り組み時間の確保が困難となります。

そこで、平成22年度から3年間を試行期間として夏休みを短縮することで、必要な授業時間を生み出し、新学習指導要領の円滑な実施と学校独自の取り組みの両立を図ることを検討しています。

今回、このことについて保護者を対象にアンケートを実施しましたので、その結果を報告いたします。

### 問合せ先

子ども教育課  
☎932・1151

### (1) 実数

質問	回答	第一小	第二小	第三小	須恵中	東中	合計	%
短縮に	賛成	251人	343人	146人	287人	159人	1186人	86%
	反対	61人	36人	20人	53人	23人	193人	14%
7日間は	多い	65人	49人	25人	67人	27人	233人	17%
	妥当	215人	287人	124人	246人	134人	1006人	76%
短縮日程 小中統一	短い	19人	26人	17人	18人	12人	92人	7%
	はい	184人	206人	101人	197人	94人	782人	57%
アンケート回収率	どちらでも	113人	152人	62人	126人	61人	514人	38%
	いいえ	14人	16人	7人	19人	11人	67人	5%
アンケート回収率		69.5%	79.5%	71.4%	80.7%	89.2%	77.0%	

### (2) 自由記述のご意見

- 意見をいただいた総数：377件  
(賛成の立場の意見：273件、反対の立場の意見：104件)
- 最も多かった意見：短縮に反対のご意見をいただいた人（104件）のうち70%が「土曜日を授業日にできないか検討してほしい」という意見でした。
- 次に意見の多かった内容の一部を紹介します。
  - ・子どもの集中が保てないし、帰宅が遅いと心配なので、6・7時間授業は避けてほしい。
  - ・短縮によって子どもたちの日々の負担を軽くしてほしい。

- ・子どもたちが楽しみにしている夏休みを短縮するのだから、それなりの効果を上げていただきたい。
  - ・残暑が厳しいので、その中で授業は効果があるのか心配。
  - ・具体的にどの程度授業が増え、これまでの教育活動に影響があるか分からないので回答しかねる。
  - ・夏休みの間の授業では給食はあるのか。
  - ・二学期制を導入しているのだから1週間短縮するのは当然だ。 など
- ※多数の貴重なご意見をありがとうございました。

## コミバスを運行します

# 新交通体系「コミュニティバス」の運行を開始



須恵町では、本年2月1日から新しい交通体系「須恵町コミュニティバス」の運行を開始しました。これは、住民みなさんの足として、乗合バスが通らない地域や主要施設を循環する交通サービスです。町内の公共交通機関として、高齢者や子ども、身体障がい者の人たちにも安全で利用しやすい、地域密着型バスです。

乗客定員は、座席14人、立席10人の計24人です。また、車いす用のスロープを備え、最低地上高16cmでノンステップバスのため、乗り降りが簡単で便利です。運賃の主な概要は次のとおりです（詳細は3月号でお知らせします）。

須恵町コミュニティバスの円滑な運行のため、みなさんのご理解とご協力、ご利用をお願いいたします。

### コミュニティバス運賃表（4月1日から徴収します。）

中学生以上～65歳未満	1人1乗車につき100円
乳幼児・小学生	無料
高齢者	65歳以上で健康福祉課交付の介護保険被保険者証保持者および同乗する介護者1人までは無料
障がい者	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人および同乗する介護者1人までは無料
回数券	1,000円（100円券12枚綴り）
定期券	2,000円（1か月）

※高齢者の方は介護保険被保険者証、障がい者の方は証明する手帳などの提示をお願いします。  
※乗継券の利用 他の路線への乗り換えは、福祉センターでのみすることができます。この場合、当日1回限り利用可能な乗継券をバス車内で発券しますので、乗務員にお申し出ください（往復での利用は出来ません）。